令和７年１２／１６

# 徳管協情報8


徳島県小中学校管理職員協議会

〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail　tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL http://tkk1101.server-shared.com/


## 退職後の雇用拡大・処遇改善、全支部要望活動完了

■徳管協は毎年、管理職員の「退職後の雇用拡大と雇用条件・処遇改善について」本部と各１３支部において、県教委と各市町村教委教育長を会長、支部長等が直接訪問し、退職者等の再任用・再雇用について要望活動を行っている。本年度は令和６年度末役職定年時退職（定年前退職）者（※情報⑥１０月号「令和６年度末役職定年者動向調査」参照）と令和６年度末定年退職した前管理職員（※今号情報⑧１２月号裏面の「令和６年度末定年退職した前管理職員〔役職定年転任・降任者〕動向調査」参照）の動向調査結果を基に要望を行った。
■本年度は令和５年度からの定年延長制の開始と令和７年度特例任用管理職の実施から、管理職経験者の退職において６０歳の役職定年時退職（定年前退職）者と６１歳の特例任用管理職終了者、６１歳の役職定年転任・降任修了者（定年退職年齢６２歳の定年前退職者）の三様が予想される。また、令和８年度も前年度に引き続き徳管協が強く要望していた特例任用管理職の実施も決まり、役職定年後の働き方の選択がより広くなった。しかしながら、依然として退職者にとって無年金期間は重要な懸案・課題事項であり、退職後の再任用・再雇用の必要性は大きな課題である。以上のようなことを踏まえて次の２点を要望事項としている。

１　教育管理職の経験と職歴を活かした、役職定年時退職（定年前退職）後並びに定年延長に伴う定年退職後及び定年前退職後の雇用拡大の働きかけについての要望
２　雇用先の勤務条件と処遇改善（給料・健康保険・年休等）の働きかけについての要望



【阿波市教育委員会】
▶ 11 月 12 日、髙田教育長に阿波支部長の東條校長が要望書を手交した。



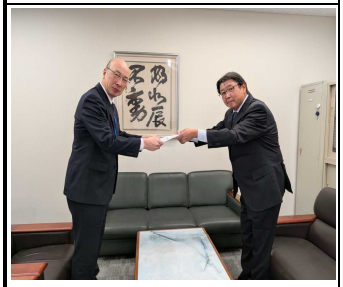
【佐那河内村教育委員会】
▶ 11 月 25 日、松尾教育長に徳・東支部長の岩根校長が要望書を手交した。



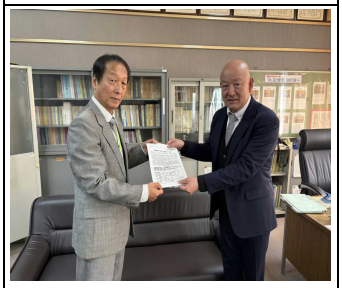
【県市町村教育長会】
▶ 11 月 28 日、松本県教育長会々長に黒田会長が要望書を手交した。



【徳島市教育委員会】
▶ 11 月 28 日、松本教育長に徳・東支部長の岩根校長が要望書を手交した。



【阿南市教育委員会】
▶ 12 月２日、坂本教育長に阿南支部長の山中校長が要望書を手交した。



【勝浦町教育委員会】
▶ 12 月９日、大久保教育長に勝浦支部長の清水校長が要望書を手交した。



【上勝町教育委員会】
▶ 12 月９日、立川教育長に勝浦支部長の清水校長が要望書を手交した。

<u>徳管協事務局年末年始閉局日のお知らせ</u>

令和７年１２月２９日～令和 ８ 年１月３日の期間、事務局を閉局します。

なお、緊急の電話連絡は対応できます。よろしくお願いします。

## 「宝塚歌劇 花組 A New German Musical（ゲーテ）」観劇ツアー

１２月６日（土）会員・準会員、OB、家族・同僚等４４名参加のもと、第２１回徳管協観劇ツアーを開催した。今回は梅田芸術劇場の「宝塚歌劇 花組 A New German Musical（ゲーテ）」の観劇目的にツアーを実施した。コロナ禍の影響で休止して以降３年連続の観劇ツアー開催となった。

参加者は、宝塚歌劇団が日本で初めて上演するドイツミュージカルに触れる機会となった。ミュージカルはほぼ全編が歌で構成され、秀逸な音楽と普遍的な魅力を持つゲーテの言葉が観衆の心を強く揺さぶる歌劇であった。次年度も会員等の要望にお応えできる観劇ツアーの企画を進めていきたい。




## 令和６年度末定年退職した前管理職員（役職定年後転任・降任者）動向調査

【徳管協調査】

令和６年度末定年退職した前管理職員（令和５年度末役職定年後転任・降任者）１５名
※令和５年度開始の定年延長制初年度管理職員
・昭和３８年度生まれ
・令和５年度末役職定年
・令和６年度末定年退職（６１歳定年退職）
※令和６年度は特例任用管理職実施なし
□職名内訳　：主幹教諭１１名・指導教諭２名・教諭２名
□学校種内訳：小学校３名・中学校１２名

### □定年退職後の動向について

**■暫定再任用教諭フルタイム（１１名）**
・小学校（３名）　・中学校（８名）

**■マイスターバンク登録制度職員（３名）**
・講師２名（小学校１名・中学校１名）　・非常勤講師１名（中学校１名）

**■在宅（１名）**

### □動向調査の全体的な結果傾向等について

・定年退職者１５名中、暫定再任用教諭１１名、マイスターバンク登録制度職員３名の計１４名が学校現場で勤務している。

### □再任用管理職・特例任用管理職の推移

| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|
| 再任用校長 | １５名 | ８名 | １０名 | 廃止 |
| 定年退職再掲 | １３名 | ４名 | ５名 | R５年度末定退なし |
| 再任用教頭 | ４名 | ４名 | ４名 | 廃止 |
| 定年退職再掲 | ３名 | ２名 | ０名 | R５年度末定退なし |
| 再任用管理職計 | １９名 | １２名 | １４名 | |

| 年　度 | 令和７年度 | 令和８年度 |
|---|---|---|
| 特任校長 | １３名 | |
| 特任教頭 | ２名 | |
| 特任管理職計 | １５名 | |

※定年延長の役職定年制に伴い、令和６年度県教委管轄の再任用管理職制度は廃止。
※令和６年度より「特定管理監督職群の特例任用制度」が開始となるが、令和６年度は実施なし。
※令和７年度は「特定管理監督職群の特例任用」である特例任用管理職（校長・副校長・教頭）実施。
※令和８年度も２年連続で「特定管理監督職群の特例任用」実施が決定。